

令和2年4月30日

館員各位
関係各位

公益財団法人修武館
館長 木村 恭子

新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館について (4/30 更新)

平素は、修武館にご支援とご協力をいただき、誠にありがとうございます。さて、国が全国に向け「緊急事態宣言」を発令してから、2週間余りが経過しました。また、4月28日には、伊丹市より5月31日（日）までの臨時休業期間延長が発表されました。

これに基づき、下記の通り休館期間の延長を決定いたしましたので、お知らせいたします。館員及び関係者の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、引き続き、ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

【臨時休館期間】 令和2年3月2日（月）～5月31日（日）

道場再開につきましては、こちらの修武館ホームページでお知らせいたしますので、引き続き、ご確認ください。

なお、4月27日（月）の会費引き落としはありません。

以上

休館延長について

長引くコロナウィールスの影響は何時までも終わる見通しが見えません。早く皆様と道場でお稽古したいのは師範や先生はもちろん館員の方々も同じだと思います。是非一日も早い終焉のために我慢しましょう。そしてみんなで楽しくお稽古出来る日を迎えましょう。師範や先生方のメッセージがホームページに載っています。辛い時に工夫してイメージトレーニングをして、再開した時には今まで以上の技が発揮できるように準備しましょう。健康に気を付けてください。

木村 恭子